

事業進捗状況評価表に対する意見質問等

○ 全体

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
-	-	<p>前回の会議の「特定教育・保育施設等の利用定員の設定」について 前回の協議会で承認したことは、待機児童や受け入れに余力があるなどの事情を一切考慮せず、単に定員を増やしたことであっているか(特にそれらの資料はなかったため)。</p>	奥村	保育課	<p>前回会議(3月)に承認いただきました定員設定につきましては、令和4年度の定員設定状況となります。 御指摘の令和4年度の総定員数については、「のびゆくこどもプラン 小金井」(令和2年3月策定)に基づき、認可保育所の新規開設などにより保育定員の増を図った結果となります。 その後、「のびゆくこどもプラン 小金井」については令和4年3月に令和4～6年度について、中間見直し(改定)を行ったところですが、保育園の開設に当たっては1年以上前から事業者と協議を行う必要があるなどの状況もあり、令和4年度の保育定員数については、既に改定前の計画(令和2年3月策定)に基づき準備を進めていた内容を反映したものとなっています。 そのため、お見込みのとおり、計画策定(改定)後の状況、例えば直近の待機児童の状況などを踏まえたものではありません。</p>
-	-	<p>各年度の計画数については、H30時点での計画に基づいて記載されているのでしょうか？ 途中で事業計画に変更があったものは資料の計画数に反映されているのか、あくまで当初計画を記載し続けているのか、をご教授ください。</p>	宗片	子育て支援課	<p>令和4年3月の改定にて計画数等を見直した箇所については、改定後の数値等を反映しております。</p>
-	-	<p>評価表1, 2については途中年度の進捗状況について実績数と説明の記載がありますが、評価表3については途中年度のR2の実績、及び、説明の記載がありません。実績数だけでも記載頂けると進捗状況を評価する判断材料になるかと思えます。 今年度は記載が間に合わない場合、次年度以降は途中年度の実績数を記載するようお願いできないでしょうか。</p>	宗片	子育て支援課	<p>実績数のある項目については実績を記載するようにし、資料24の差し替え版を作成しました。</p>

○ 事業進捗状況評価表1

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	-	<p>教育・保育施設 表の項目の計画数 「令和2年度B」は「令和4年度B」の間違ひではないか？令和4年度進捗状況の数をみても「実績数A—(計画数)令和4年度」になっている。</p>	奥村	子育て支援課	<p>「B」の記載箇所を見直し、計画数の欄へ記載することにしました。</p>
1	1	<p>教育・保育施設 1号認定 2確保の内容 市外の幼稚園 計画数 令和5年度と6年度の減少は何故か？(3歳以上の人口が減り、その分を市外の幼稚園にまとめただけか？)</p>	奥村	保育課	<p>お見込みのとおり、「確保の内容」のうち、「特定教育・保育施設」及び「確認を受けない幼稚園」の数値は原則変動しないと想定しているため、人口減少により「確保の内容」の総数自体が減少する場合には「市外の幼稚園」の確保数が増えることとなります。ただし、令和6年度については、「特定教育・保育施設」の新設を見込んでいるため、その分も併せて「市外の幼稚園」の数が減少しているものです。</p>
1	2,3,4	<p>教育・保育施設 2号、3号の令和3、4年度進捗状況の部分 説明箇所に待機児童数が41名、11名とあるが、表からどのように計算すると出るか教えてほしい。実績数の過不足だけ見ると、かなり過剰でR.3の3号認定1, 2歳児のみ5名分不足しているように見えるが、そのような認識であっているか？</p>	奥村	保育課	<p>御指摘の評価表1については、国が示したフォーマットで、その数値については、単純に必要な利用定員総数(需要量)、確保の内容(供給量)、その差を記載することとなっています。 一方、待機児童数については、別途、国が定めたルールに基づき、積算していますが、希望する園が空いていないなどの理由によって待機される場合などから、必ずしも「供給量－需要量＝待機児童数」とはならない状況があります。 なお、実績の過不足数については、御指摘のとおりです。</p>

○ 事業進捗状況評価表2

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1	利用者支援事業(母子保健型) 育児パッケージについて教えてください。	栗田	健康課	妊婦面談の利用者に育児パッケージとして、こども商品券1万円分を贈呈しております。
1	2	延長保育事業(時間外保育) 「保護者の就業状況等を踏まえながら、19時以降の延長についても検討していきます。」との考え方が提示されていますが、現状最長で、民間園で20時までの延長がされているようです。トワイライトステイ事業の実施が先送りとなっている状況下で、何時くらいまでの延長保育(時間外保育)を検討しておられるのでしょうか。	古源	保育課	具体的な時間を定めているものではありませんが、令和4年4月現在、市内認可保育所・認定こども園計41園中、18園が2時間の延長保育を実施している状況です(18園中2園は20時30分までの延長保育を実施)。 延長保育事業がトワイライトステイ事業の代替になることはなかなか難しいところですが、引き続き社会の情勢に合わせて実施を検討いたします。
2	3	放課後児童健全育成事業 令和3年度の進捗状況、全員の入所を承認と書かれており、入所希望者数が1287人、実績数は1080人で差がある。それはなぜか？入所条件を満たさないため？申し込みを取り下げたため？	奥村	児童青少年課	一覧表が分かりにくく、申し訳ありません。実績数:1,080人とは、「確保の内容」:各学童保育所の定員数の合計を指しており、実際に令和3年度に入所した方は、小金井市は全入制を採用しており、希望者1,287人全員が入所となっております。
2	3	放課後児童健全育成事業(学童保育) 高学年児童の放課後の居場所としてあげられている放課後子ども教室事業や児童館事業について、実際にどの程度活用されているか教えてください。	栗田	児童青少年課	放課後子ども教室の高学年児童の利用については、学校により状況が異なりますが、どの学校でも学年が上がるにつれて利用が減る傾向があります。一番多い学校でも1日40人ぐらいで、10人以下の学校もあります。児童館事業では令和3年度1年間の小学校4年生から小学校6年生までの児童の延べ利用者数は20,933人となっています。
3	5	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業) 不在又は拒否した家庭のその後の対応を教えてください。	栗田	健康課	不在の場合は3回以上架電し、手紙投函。拒否の場合でも可能な限り育児状況の聞き取りを実施。予防接種状況や兄弟情報、病院連絡確認など個々に対応しています。その後、乳児健診時に丁寧に予診で聞き取りしています。
5	8	子育て短期支援事業(トワイライトステイ) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の検討に際して、対象年齢がどのように設定されるのか方向性が決まっていたらご教示いただけますでしょうか。	古源	子ども家庭支援センター	トワイライトステイについては、対象年齢含め、引き続き検討しているところです。
7	13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ここでの特定教育・保育施設とは具体的にどのようなことを指すのですか？地域型保育事業とはどのようなものですか？この事業についていまいち理解できていないため、具体例含め詳しい説明を頂きたいです。	栗田	保育課	教育・保育施設とは、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園、認定こども園及び認可保育所を指し、地域型保育事業とは、原則0～2歳児を対象としており、小規模保育事業(利用定員19人以下)、家庭的保育事業(家庭的保育者の居宅等において保育を行うもの)、居宅訪問型保育事業(利用者の居宅において保育を行うもの)及び事業所内保育事業(主に事業主等がその雇用する労働者の児童の保育を行うもの)を指します。

○ 事業進捗状況評価表3(重点事業のみ)

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1-1 1	子どもオンブズパーソン 条例の制定まで、順調に進んだことを大変嬉しく思っております。今後、子どもオンブズパーソンへの理解や周知が進んで、子どもたちが相談できる場所のひとつとしての認知が広がるよう、努めていきたいと思っております。	古源	児童青少年課	御意見ありがとうございます。市でも同様に認識しており、子どもオンブズパーソンの周知にあわせて子どもの権利についても啓発できればと考えております。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 「公立保育園の障がい児入所人数(人)」の計画が「漸増」となっていますが、公立園の数は変わらないのに漸増としているのは何故でしょうか。受入の枠を増やす予定でしょうか？	宗片	保育課	受入体制の充実を図り、入所を希望する児童に対応することとしております。特別支援保育枠の拡大は、公立保育園の段階的縮小とともに検討しており、将来的に拡大する方向の考えですが、本計画期間中の拡大を行う予定はございません。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 特別支援保育のR3年度の実績人数についてはどのように算出しているのでしょうか？	宗片	保育課	公立保育園については、市が運営者であるため、把握している児童の人数を計上しています。計算式としては、「公立保育園特別支援保育児童年度末在籍人数+公立保育園特別支援保育児童年度途中退園人数」となります。 一方、民間保育園については、市が支払う補助金や公定価格(加算)から積算しており、「民間認可保育園の特別支援保育人数+特定地域型保育事業の特別支援保育人数」の合計人数を計上しています。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 特別支援保育のR3年度の実績人数は延べ人数でしょうか？それとも、受け入れ可能人数でしょうか？	宗片	保育課	特別支援保育については、事前に枠を募集するという方法、枠を設けるのではなく一般募集の中で受け付け入所後に特別支援保育として対応する方法、また在園児が進級していく中で特別支援保育に移行される場合もあります。 御質問の趣旨は、各園の特別支援保育の受け入れ人数が事前に枠が決まっている、その枠の中で年度途中に入・退園があった場合に、年間通して2人とカウントした場合を「延べ人数」とおっしゃられているかと思量しますが、そのような場合、前述のとおり、枠を有している園以外で特別支援保育を実施した場合は実績にカウントすることができないことになってしまうため、市としては宗片委員がおっしゃる延べ人数の方で計上しています。 なお、市としましては、募集時点で枠を設けていない園でも実施されているため、令和3年度中に市内保育園で特別支援保育を実施した児童(実人数)という考え方で計上しています。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 実績人数が延べ人数だとすると、延べ人数で評価するのではなく、受け入れ可能数を評価すべきではないのでしょうか？また、受け入れ可能数は何人でしょうか？	宗片	保育課	受け入れ可能人数については、枠を有する園についてはカウントできますが、枠を設けるのではなく一般募集の中で受け付け入所後に特別支援保育として対応する園(民間園はこの方法が大半となります)については、今後のクラス運営や人員体制などの状況も加味しながら、受け入れ等を行っているため、正確な受け入れ可能数を把握することができないものとなります。 現状、特別支援保育を受けていたお子さんが卒園した後に同じく特別支援保育が必要なお子さんが入園するとは限らず、逆に特別支援保育でないお子さんが卒園した後に特別支援保育が必要なお子さんが入園するケースもあります。 なお、この件について公立保育園を例にとりますと、5園で11人の特別支援保育枠を有しているため確実に把握できる受け入れ可能人数は5園で11人となりますが、実際に5園で行っている特別支援保育は、令和4年3月現在、5園で30人となります。 事前に受け入れ可能数を確保していくべきという考え方もあるとは考えますが、事前に把握できる受け入れ可能人数(枠募集数)のみを目標とした場合、実際の受け入れ人数と大きく乖離してしまうため、実績人数(実人数)を計上することとしています。

6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 他の項目でも同じように延べ人数を算出している項目はないのでしょうか？	宗片	子育て支援課	事業進捗評価表は1から3までで構成されており、大まかに御説明させていただくと、1及び2の項目は確保の内容(受け入れ可能人数)、3の項目は実件数(人数)の実績を記載しております。宗片委員のおっしゃっている延べ人数が受け入れ可能人数かという件についてですが、確保の内容に対する結果については受け入れ可能人数、それ以外は宗片委員のおっしゃっている延べ人数となります。 また、確保の内容に対する結果についてですが、受け入れ可能人数と言いつつも、延長保育事業(時間外保育)のように、実際に利用した人数を実績として記載しているものもあります。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 市の公立園見直し案では、公立園2園を廃園する予定となっているため、計画上は「漸減」と修正した方が良くはないかと思いますが、修正はされないのでしょうか？	宗片	保育課	現在の「のびゆくこどもプラン 小金井」は令和6年度までを計画期間としたもので、令和4年3月に改定しております一方、御指摘の見直し方針案は、令和4年5月に市の方針として策定させていただいたものとなっております。 御指摘の箇所については、「のびゆくこどもプラン 小金井」の中で計画として記載しているもので、今後、修正等を行うタイミングとしては、次期の「のびゆくこどもプラン 小金井」策定の際に、必要があれば修正等を行っていくものとなります。
6	4-2 1	認可保育所での特別支援保育 「民間保育園の障がい児入所人数(人)」について、民間園の新規設置はR4？R5？から停止する計画だったと記憶しています。計画上は「漸増」となっていますが、民間園が新規設置されないけれど、「漸増」となる計画なのでしょうか？	宗片	保育課	各園ごとの受け入れ可能数を設定しているわけではないため、各園における受け入れ数自体を増やしていただけるよう市として働きかけていくことで、今後も拡充していく必要があると考えております。
6	4-2 2	学童保育所での障がい児保育 希望人数は毎年どのくらいいますか？また、毎年希望者全員が入所できているということですか？	栗田	児童青少年課	直近3年ですと令和4年度は27名、令和3年度は26名、令和2年度は23名となっており、希望者全員が入所しております。
7	4-2 3	障がい児の緊急・一時預かり 現在まで行われていないということですか？これまで需要があった場合は、児童発達支援センターで実施されていたのですか？	栗田	保育課 自立生活支援課	保育園において通常の一時保育の枠内でお預かりした実績はありますが、障がい児用の一時預かりとして枠を整備するには至っていません。 障がい児の緊急的な一時預かりは、現在、障害者福祉センターで実施しております。

○ 事業進捗状況評価表3(重点事業以外)

ページ数	番号	意見質問等	委員名	担当課	担当課コメント
1	1-1 3	スクールカウンセラーの配置 相談回数の計画は「維持」となっています。相談回数が増えるのが良いのか減るのが良いのか判断が難しいところとは思いますが、子どもの悩みが解消されるような施策があれば、相談回数自体を減らせませんが、そういった取り組みはあるのでしょうか。	宗片	指導室	子どもたちの悩みは実に様々で、施策を講じれば減少するといった性格のものではないと考えます。体制不足により相談を断らざるを得なくなり、結果として相談回数が減少するような状況にしないよう、悩みを受け止める十分な体制を維持することが重要と捉えています。
1	1-1 4	スクールソーシャルワーカーの派遣 相談件数の計画は「維持」となっています。相談件数が増えるのが良いのか減るのが良いのか判断が難しいところとは思いますが、子どもの悩みが解消されるような施策があれば、相談件数自体を減らせませんが、そういった取り組みはあるのでしょうか。	宗片	指導室	スクールソーシャルワーカーは、子どもや家庭の困りごとについて、様々な関係機関と「つなぐ」ことで改善を図ります。困りごとの要因は複雑で、どの施策がマッチするかは一人一人異なります。きめ細やかで継続的な対応が求められ、そのための体制を維持することが重要と捉えています。
1	1-1 4	スクールソーシャルワーカーの派遣 相談件数がH30に比べてR3では大幅増となった理由が分かれば教えてください。	宗片	指導室	令和2年度から人数を増加し、4人体制となったため、各校に定期的に訪問することが可能になったことが大きな要因です。
1	1-1 5	教育相談事業 相談件数がH30に比べてR3では大幅増となった理由が分かれば教えてください。	宗片	指導室	コロナ禍において学校内外での活動が様々制限されたこと、家庭の状況が大きく変化した児童・生徒もいることが要因と考えられます。
1	1-1 6	子ども(子育て総合)相談 相談件数がH30に比べてR3では大幅増となった理由が分かれば教えてください。	宗片	子ども家庭支援センター	相談件数は虐待相談等含め、H30年から毎年20%前後増加しております。理由ははっきりしたものはありませんが、コロナ禍に入ったR2年度からは、小中学生の登校しぶりや家庭内トラブルの相談が増加しています。また、夫婦喧嘩による警察介入後の相談案件も増加しているため、コロナ禍での制限生活等におけるストレスが一定程度関与していると推測されます。
1	1-1 7	思春期相談 基本的な質問で恐縮ですが、市内児童館4館のうち、東児童館でだけ思春期相談を行なっている理由をご教示いただければと思います。市の東側は他の相談窓口が物理的に遠いので、東児童館に別途窓口を設置した、という理解でよろしいのでしょうか。	古源	児童青少年課	東児童館の運営は委託しており、委託館独自の拡充事業として専門職(臨床心理士)を配置し、独自に専門相談事業を行っています。
1	1-1 7	思春期相談 毎月一回、10時から13時の時間なので、もし平日であれば学校へ行っている子どもは相談へ行くにはなかなか難しいと思うのですが、相談者は学校へ行かない、行けない子どもが多いのでしょうか？	栗田	児童青少年課	東児童館で実施している思春期相談は子どものほか、保護者も相談対象としており、主には保護者からの相談が多くなっているのが現状です。
2	1-2 2	いじめ等の対策システム 「いじめ等の状況についての実態調査の実施」について、どういった調査が実施されているのでしょうか。実施結果は公表されないのでしょうか。	宗片	指導室	年3回、児童・生徒を対象にアンケート調査を実施しています。学校は、アンケートに気になる記述があった場合には、対象の児童・生徒や関係者に丁寧な聞き取りを行い、対応します。なお、アンケートの結果については公表はしておりません(補足 アンケートについては複数の目で確認し、管理職も含めて組織的に対応するなどきめ細かに取り扱っております。法に基づきいじめの解釈や組織的な対応の重要性については校長会を始め、様々な機会に繰り返し理解促進を行っており、学校も注意深くアンケートを取り扱っているものと捉えております。)

2	1-2 2	いじめ等の対策システム 予定どおりにいかなかった理由及び次年度に向けての課題、検討内容 「新型コロナウイルス感染症拡大防止により民生委員・児童委員による学校訪問事業は中止した。学校訪問以外では、引き続き学校と連携して児童生徒の見守りを行い、コロナ禍においては学校等に希望調査を行い、規模縮小等で実施を検討する必要がある。」 →「新型コロナウイルス感染症拡大防止により民生委員・児童委員による学校訪問事業は中止した。今後コロナ禍においては学校等に希望調査を行い、規模縮小等で実施を検討する必要がある。学校訪問以外では、引き続き学校と連携して児童生徒の見守りを行う。」 ではないかと思えます。	古源	地域福祉課	御意見のとおり本文を訂正いたします。
4	1-4 2	子どもの権利の職員への啓発活動 子どもの権利に関わる職員、ということですか？	栗田	子育て支援課	子どもにかかわる職員を指し、手引きや職員研修等により、職員への啓発・周知を行っています。
4	1-4 4	子どもの権利の地域における学習支援 子どもの権利に関する地域における学習支援、ということですか？	栗田	子育て支援課	子どもの人権講座や出前講座など、市民の学習会の支援を行うことです。
5	2-1 5	ボランティア活動への参加 中・高校生ボランティア活動で例年実施されている事業にはどのようなものがあるのでしょうか。	宗片	児童青少年課	各種イベント、工作、集団遊びのほか、夏休み期間中に各児童館で開催する夏期クラブ等で中・高校生ボランティアに活動してもらっています。
11	3-2 2	予防接種事業 接種率が100%を超えているのは何故ですか？	栗田	健康課	記載の数値は予防接種法による保健所への報告件数としており、対象者数は当該年度4月1日現在の該当年齢者数としているためです。
12	3-2 3	乳幼児健康診査 契約医療機関での受診で95%を超えている。これは、健診を受けられる場所が多くなり、ポイントが増えたと個人的に思っているが、また集団健診に戻すのはなぜか？予算的な問題からか？また、令和4年度で95%を割るような場合は、契約医療機関にする考えはあるか？	奥村	健康課	平成30年度時点で、3～4か月児健診96%、1歳6か月児健診97%、3歳児健診97%であり、直近2年はコロナ禍という特殊な状況なため、個別健診で受診率が上がったかどうかの因果関係は不明と考えます。 市保健師がヒアリングを行うことで支援の必要性等を判断する必要があるため、原則として集団健診としています。
12	3-2 5	新生児等聴覚検査 H30の実績310人からR. 3実績767人と大幅に伸びたのはなぜか？	奥村	健康課	以前は市独自事業として特定の医療機関のみで行っていましたが、令和元年度より都の制度に移行し、対象医療機関が拡大したためです。
13	3-2 6	両親学級 コロナ禍で、通常通りの教室開催が行えなかったことは致し方ないと思いますが、定員制での開催となり、受講できなかった方が大変多かったようです。「妊娠、出産、育児などに関し、必要な知識の普及や情報の提供」ということに関して、代替のサービス(資料配布、動画配信、リモートでの教室等)などが行われていたのでしょうか。	古源	健康課	コロナ禍以降、両親学級について以下の対応をしております。 ①市HPに「両親学級の内容を紹介します」というページを追加掲載。両親学級の講義内容の一部を資料にまとめ、ダウンロードできるようにしております。 ②動画配信に関しては、上記HP上に、東京都助産師会が掲載している沐浴動画等へのリンクを掲載しています。 ③リモートについては、東京都看護協会がプレファミリー講座(旧両親学級)を無料で開催しているため、市の両親学級のHPにリンクを掲載しております。 ④妊婦又はそのパートナーより、両親学級は受講しないが、資料のみ欲しいという要望があった場合は、資料を配布をしております。
15	3-3 6	子育ての仲間づくり事業 どういった事業、交流活動を行っているのでしょうか。	宗片	児童青少年課	集団での遊びの慣らしを援助しつつ保護者同士の子育ての輪を広げるための活動として、各児童館で幼児グループ事業を実施しています。各グループ週1回の活動を基本とし、保護者主導で、親子で遊ぶだけでなく、誕生会や季節の工作等のイベントの開催を通じて、交流を図っています。
18	4-2 3	障がい児の緊急・一時預かり H30の計画数34を維持する計画となっていますが、R3では93と3倍近くに急増しています。急増した理由がわかれば教えてください。また、受け入れ体制は問題ないのでしょうか。	宗片	自立生活支援課	御兄弟で複数回利用される特別な事例があったため、回数が増加したものです。体制的には、同じ人の利用であったこと、また、期間がある程度決まった利用であったため、体制を整えられました。

18	4-2 6	小中学校特別支援学級 個別指導計画の作成率は100%となっていますが、その実施は計画通りされているのでしょうか？	栗田	指導室	学校は計画に基づき指導を進めていきますが、個々の児童・生徒の状況や指導の効果等を踏まえ、当初の計画から方針を変更する場合があります。そのため全く「計画通り」とは言いえない部分もありますが、全ての児童・生徒に対し、計画を土台に指導を行っています。
21	5-1 1	適応指導教室運営事業(もくせい教室) 入所人数が急増した理由、受け入れ体制に問題がないのか教えてください。	宗片	指導室	入所人数が増加した要因としては、不登校児童・生徒数自体が増加していることが挙げられます。全国的な傾向でもありますが、本市においても小学生の不登校が増加しています。また、もくせい教室を令和3年度に試行的に東京学芸大学構内にも開設し、多様な活動が可能になったことも挙げられます。令和4年度からは全面的に東京学芸大学構内にもくせい教室を移転し、学生ボランティアが関わりやすい環境になっており、受け入れ体制に問題は生じておりません。
21	5-1 1	適応指導教室運営事業(もくせい教室) H.30からR.3で40人から105人。これはコロナ禍等で不登校児童・生徒が増えたためか？それとも、不登校・児童数はあまり変わらず、周知されて利用数が増えたということか？(全体数が増えたのか、利用率が上がったのか？)	奥村	指導室	不登校児童・生徒数は全国的に増加しており、本市においても特に小学生の増加が進んでいます。このことがもくせい教室の利用者数の増加の一因ですが、加えて、令和3年9月から東京学芸大学構内に試行的にもくせい教室を開設し、より多様な活動が可能になったことも利用数の増加の一因と捉えています。
21	5-1 3	国際性を育む教育 実施時間数(1学級あたり概算)(時間)中学校 全学年6時間は、全学年週6時間のことでしょうか。	古源	指導室	中学校では、外国人英語指導員配置時間数を各学級×年間6時間という全学年統一基準で配当しております。ただし、外国語科では習熟度別グループを編成した指導を導入している学校もあり、この学級数は実際の学級数よりも多い数となります。各学校は配当された時間数内で外国人英語指導員の運用を行っています。
21	5-1 3	国際性を育む教育 実施時間数(1学級あたり概算)(時間)中学校では、180時間となり、R.3結果では実施時間数(1学級あたり概算)(時間)中学校は全学年6時間となっている。この差は何か？(小学校、特別支援学級は近い数字だったが…)	奥村	指導室	申し訳ありません。参考指標が中学校のみ「1学校あたり」の概算時間数になっております。実際にはH30から変わらず各学級×年間6時間という基準で外国人英語指導員配置時間数を配当しております。ただし、外国語科では習熟度別グループを編成した指導を導入している学校もあり、ここでの学級数は実際の学級数よりも多い数となります。各学校は配当された時間数内で外国人英語指導員の運用を行っています。
23	5-3 2	子どもにやさしい自然環境の整備 子どもにやさしい、とはどういうことか具体的に教えてください。こども向けの環境教育、とはどういうことか具体的に教えてください。	栗田	環境政策課	「子どもにやさしい」とは、近くの公園で子どもたちが安心して快適に過ごすことができたり、国分寺崖線(はけ)などの本市でも特徴的で貴重なみどりを活用した環境学習などを通じて身近に触れ合える環境整備をすることであると考えています。 また、子ども向けの環境教育として、令和3年度は滄浪泉園緑地において、親子参加型で「身近な樹木の見分け方」を、座学と園内の観察により学ぶ講座を開催することにより、身近なみどりの大切さを親子で学ぶ機会をつくり、市民の方とともにみどり豊かな環境を未来の子どもたちに引き継いでいきたいと考えております。
24	5-3 4	子どもが通る道の安全確保 もし、具体的に安全・危険箇所についてマップなどがあれば、見てみたい。何か発行したりはしているか？	奥村	交通対策課	交通対策課としては発行していません。 (※事務局において、各小学校PTAによって制作されているものがあることを確認しております。)
24	5-3 4	子どもが通る道の安全確保 幼稚園、保育所等の散歩コースの点検は、どのくらいの頻度で行われていますか？	栗田	保育課	日々のお散歩の中で危険箇所等の把握を行い、職員間での共有を図っている園が多いです。園によっては、年に1回、職員によるルート点検を行っている園もあります。
26	6-2 1	人権尊重、男女平等の啓発、普及 こがねいパレットについて参加者数を絞るとあるが、実際は会場数よりも参加者は少なく、実際は定員割れを起こしている。また、前年度R.2年度のコロナ禍でも開催し、その際はR.3よりも人数が多かったが、その点についてはどう考えているか？また、R.2年度では9月の広報で内容を提示していたが、R.3年度は9月の広報でも内容未定となっていた。この遅れの影響もあったのではないか？	奥村	企画政策課	令和3年度の事業に対する結果については、計画値に対して予定どおりにはなかった主な理由を記載しております。 こがねいパレットにおきましては、参加者数70人がのびゆくこどもプランにおける計画値ですが、参加定員自体を70人よりも少ない規模で実施しておりますので、計画値に対して予定どおりにはなかった理由として、参加定員を挙げて記載しております。